

北海道における縄文世界遺産の拠点機能のあり方に関する懇談会開催要領

1 目的

「北海道における縄文世界遺産の活用のあり方」を踏まえ、縄文遺跡群の適切な保存と活用を図るために必要な、受入体制の充実や情報発信などに取り組むための機能のあり方について、有識者からの意見を聴取するために開催する。

2 議題

懇談会の議題は、次のとおりとする。

- (1) 北海道における縄文世界遺産の拠点機能のあり方について
- (2) その他、北海道における縄文世界遺産の拠点機能に関し、必要な事項

3 構成

懇談会は、別表の構成員をもって構成する。

4 運営

- (1) 懇談会は、必要に応じて環境生活部長が招集し、主催する。
- (2) 環境生活部長が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に懇談会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

5 その他

- (1) 懇談会の事務は、環境生活部文化局文化振興課縄文世界遺産推進室において行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、環境生活部長が定める。

附 則

この要領は、令和4年5月20日から施行する。

別表

懇談会構成員

氏 名	所属・職名
阿 部 千 春	(一財)道南歴史文化振興財団 アドバイザー
大 津 和 子	北海道ユネスコ連絡協議会 会長
國 木 田 大	北海道大学大学院 文学研究院考古学研究室 准教授
渋谷 和 憲	(公社)北海道観光振興機構 地域支援本部 本部長
森 朋 子	札幌市立大学 デザイン学部 准教授

(五十音順)